

信用制度と銀行業

高木, 暢哉

<https://doi.org/10.15017/4362434>

出版情報 : 経済学研究. 22 (3), pp.43-82, 1956-12-20. 九州大学経済学会
バージョン :
権利関係 :

信用制度と銀行業

高 木 暢 哉

は し が き

わたくしはさきに「講座、信用理論体系」のⅠにおいて、「利子つき資本の史的発展」と題して、信用形態と歴史の問題に焦点を合わせて論じてみたことがあつた。以下に記すところは、そこから自然にみちびかれる後続である。

商業信用を前提とし基礎として銀行信用が展開され、その際、商業信用のうちにひそみはするが、未開のまま、いまだ形をえるまでにはいたつていない利子つき資本の關係は、ここに凝結し外面化をえて、それにとつての固有の姿態を独自に銀行信用において打出すことができた。その場合の利子つき資本は、当然に産業資本の次元に立つ所有資本でなければならぬ。資本主義が生成し展開され、商業信用が普及し商業手形が流通するようになる発展の一時期において、近代銀行業は始まつた。それは手形割引という方法を用い、産業資本のために貸付けるのである。そういうことが、そこで記されてきたことであつた。

それにしてもいまや、銀行業というものについて考えてみなければならぬところに来たようだ。銀行業とはいかなるも

のか、いかにして生じたか。所有資本とは産業資本の平面に立つ利子つき資本のことであり、近代銀行業務のうちに内属されねばならぬという場合のその位置や関係は、どうなのか。信用制度という言葉がある。産業資本の設立物である銀行業がとりわけ信用制度という言葉でもつて呼ばれるとき、この信用制度といわれるものの意味というか、内容を知りたい。利子つき資本の制度としてだけ、理解しようとするならば、やはりなにか残るものが銀行業に固有な取引内容にはあるように思えてならない。そこでまた銀行業とは、そもそもなにか。それといかに結びついている信用制度および利子つき資本の概念なのか。そして銀行資本とは？ 銀行資本の性格や構造が、これらとの関係において明らかにされる必要がある。つまりは信用制度と銀行業にからまる問題。

一 信用制度と利子つき資本

Kredit-und Banksystem (Kapital, III, S. 655. 向坂訳十ノ四六四ページ)、または Kredit-und Bankwesen (I, S. 656. 十ノ四六五ページ)という言葉が『資本論』のうちには、しばしば出てくる。System と Wesen とでは意味合いに少しく違いがあつて、概念の把握に区別立ての必要もあろうかとも思えるが、実際に使用されている事例についていうならば、ことさら神経を尖らせて詮議せねばならぬほどに重大な語用上の相違とは思えない。上記のページ数にみても分るように、前後してこもこも、まず同じ関連と意味合において用いられている。そこで以下においては、格別の理由でもないかぎりは、たんに信用制度または銀行制度という共通の訳語でもつて、いい表わすに止めよう。しかしそれはそ

れとしても、ここにともかくもわたしたちの注意をひきよせる一点は、信用 \parallel および銀行制度という言い現わし方がなされていくことだ。信用制度と銀行制度とは本来同じものであるかに思わしめる言表。あるいはこれは、われわれがいまからなさなければならぬ考察にとつての指標となるべきものかも知れない。しかしまた同時に新しい問題をはらんでいる。いわば雲上にそびえる山の頂き。たどりつかねばならぬ到達点を早くも示して身を現わしはするが、それにいたる道筋はかくされている。隔てる雲や霧をかきわけての登高が必要とされる。信用制度はどういうわけで銀行制度なのか。信用制度ということ、また銀行業の本質だとか内容などということ、そういうことが分ると、自然に、信用 \parallel および銀行制度という目標にたどりつけるであろうし、したがってまたそれについての広くて深い理解にまで及ぶこともできるであろう。だがやはりここに考えてみなければならぬ第一の問題は、信用制度という概念である。

信用制度という概念をこれまで、わたくしは利子つき資本という観点から、そのための制度というくらいの意味合いに軽く止めて理解もし、用いもしてきていることを、ここにまず認めておくべき義務すらがあるように感じられる。というのは、その程度の理解にはもはや安住することのできぬところまで遠く走ってしまった思考の前進した段階に、いまは、すでにいるような思いが、ひしひしとしてならぬからである。銀行業や信用貨幣などへの関心が、そういう単純な概念の把握の仕方を揺がせる。

もちろん利子つき資本ということが信用制度の概念とは全然無関係だなどというのではない。それにだけ狭く閉じこもっているのでは分りかねるようなさまざまな契機が他にもないだろうかという疑問を出してみたにすぎない。信用制度が、

わけても利子つき資本に関係してのもでなければならぬことは、自明にわたくしも初めから前提としていているところ、この研究もそういう真理の公然の承認から出発せしめてきたのである。

利子つき資本の史的発展は、信用形態の契機とからみあわせて、その筋道が具体的には追求されねばならぬとしたのが、当初の問題提起であつた。それに従うものとして、わたくしは、『資本論』第三巻第五篇第二十五章における冒頭の一句、すなわち「信用制度と、それが自己のために作り出す諸要具（信用貨幣その他）」との詳細な分析は、われわれの計画の圏外に属する。ここではただ、資本主義生産様式一般の特徴づけのために必要なわずかばかりの点を明らかにするだけでよい。そのさい、われわれは商業信用および銀行信用を取扱うに止める。」（Ⅲ, S. 436. 十ノ一二ページ）という周知の言葉を引用することをもつて、この研究を始めることにしたのであつた。第三巻第五篇の第二十一章から第二十四章にいたるまでは、産業資本にとつての特殊の契機、すなわち自立化しなければならぬ独自の一資本としての利子つき資本をめぐり、その概念の一般的基礎がつぶさに検討されていたのである。第二十五章『信用と空資本』におよんで初めて信用制度ということが問題としてでてくる論考の新しい転回を示してくれる最初の言葉として、叙上の引用文は読むことができた。信用制度は利子つき資本にとつての本来にして固有の具体的態度でもあるかにみえる。利子つき資本の制度という意味で信用制度という概念を用いるとしても誤にはならない。信用制度は利子つき資本の制度、それも具体的には銀行制度を意味するものとして言い表わすマルクスの言葉を、われわれはその他にも所々に見るのである。さきの信用制度および銀行制度というのもそうであるが、近代銀行業の生成に關説して、『資本論』にも、『剰余価値学説史』にも

一度ならず見出せる論述の例は、次のようなものであつた。

産業資本の支配する再生産の体系においては、利子つき資本は産業資本よりの派生的形態であり、商業資本は資本の流通過程に内属する特殊な一機能における第二次的形態たるにすぎぬ。ところで商業資本も利子つき資本も、歴史的には産業資本よりも古く、これらの旧形態をば産業資本は、自己の形成および發生の時期において、その前提として発見しなければならなかつた。すなわちこれら二形態の資本を、自己に従属し派生するものとして改編したうえで撰取することが、産業資本にとつての創生時における課題であつたのである。利子つき資本にたいしては、初めには利子率の強力的引下げという暴力が用いられた。後にはずつと温和な銀行制度の創設という開明的方法がとられる。「産業資本が利子つき資本を自分に従属せしめる真の仕方は、自分に固有な一形態——信用制度——の創造といふことである。……信用制度は産業資本自身の創造物であり、それ自身、産業資本の一形態であつて、マニユファクチュアとともに始まり、大工業とともに一そう發達したものである。」(剰余価値學説史、三卷、改造社『マルエン全集』一一卷五三三ページ)

銀行制度の創設により前期的高利の体系は、最終的に克服されうることになる。高利資本の旧式支配をはねのけて銀行業が、自分自身を産業資本の利益に奉仕するものとして、一路發展してゆくことができたについては、産業資本の一派生的亜種、すなわち利子つき資本にとつての一制度、いいかえれば信用制度であつたからだと理解されよう。「資本主義的生産様式が存続するかぎり、利子つき資本は、その諸形態の一つとして存続し、そして実際にその信用制度 (Kreditsystem) の基礎を形成する。」(Ⅲ, S. 656. 十ノ四六五ページ)

この「基礎を形成する」という言葉の意味を、三宅義夫教授は、「商業信用が信用制度の基礎をなすということよりも、より広く、深い意味においてであつて、利子生み資本、利子は、信用制度が資本制生産様式の一形態たる信用制度として機能するさいの内容であり、条件をなしている」と解されているが（「講座、信用理論体系、I、二四―ページ）、利子つき資本の制度という点に絞つて信用制度ということの意味内容を把えようとする理解の一例を、このところにおいてみるのである。これに註記して記されている教授の言葉として、さらに次のようなものが見出される。「利子生み資本と信用制度との基本的関係がここにいい表わされているということが出来る。そして利子生み資本論と信用、信用制度論との関係もまた、この利子生み資本が信用制度の基礎をなすということに照応しているものとみることが出来る。」（同上、二四―五ページ）と。

しかし注意されねばならぬとすれば、次に記す言葉にも、注意がはらわれてならぬということはないように思われるのである。「銀行制度 (Banksystem) は、種々の形態の流通作用 (verschiedne Formen von zirkulierendem Kredit) を貨幣に代位させる」(III, S. 655. 十ノ四六五―ページ)。「高利にたいするこの激しい攻撃、利子つき資本を産業資本に従属させるこの要求は、資本主義的生産のこれらの条件を近代銀行制度 (Bankwesen) において作り出す有機的創造の先駆であるにすぎない。すなわち、この銀行制度は、一面では一切の死蔵された貨幣貯備を集積して、貨幣市場に投げ出すことによつて高利貸資本からその独占を奪ひ、他面では信用貨幣の創造 (Schöpfung des Kreditgelds) によつて貴金屬の独占そのものを制限するのである。」(III, S. 651. 十ノ四五八―九ページ)

ここで「流通信用」というのは、銀行券など、信用貨幣のことを指すに違ひはない。死蔵された貨幣の貯備が銀行に集積されるという。銀行のおこなう預金取引のなすことだ。そしてまた「信用貨幣の創造」という言葉がでる。それや預金取引などのごときは、信用制度としての銀行業にとり全く本質にかかわりのない、どうでもよいこと、なのであろうか。たんに利子つき資本の關係とだけ信用制度の本質を狭く限定しようとする部屋に閉じこもつていえば、そうなるう。そうでないことを、いや、そうあつてはならぬことを示唆するものとして上記の引用文は読めはしないか。貨幣管理の任にあたるので、死蔵される社会の蓄藏貨幣が銀行のもとに集積される。信用貨幣の創造ということにより銀行は、旧式高利資本にたいする最後の制勝をなしとげた。預金取引とはなにか、信用貨幣とは？ 信用制度としての銀行業についての理解を全からしめるためには、そういう預金取引や信用貨幣などについての一おうの理解がなくてはすませるようなものとは思えない。わたくしにはむしろ切実に必要なこととして痛感されさえするのである。

銀行券については、後に別個に取上げて検討を加えたいと思つている。預金取引に集約して、いまは、ここにおける吟味は絞りたい。預金取引をなすことにより形成する貸付資本を現実に貸出して利得をあげる企業は預金銀行業にほかならぬ。預金銀行業のおこなう貸付取引においても利子つき資本は、その具象化としての姿を現わす。この場合、預金取引は貸付取引にとつて、したがつて機能する利子つき資本にとつての前提となつて働いている。かくて預金取引の構造や内実などへと、以下に試みる吟味の角度は、まずさし向けられねばならぬのは、きわめて自然なことである。

二 出納預金と投資預金

預金取引を大きく分けると、たんに出納管理が依頼されるだけの出納預金と、その運用が黙約されて利子が与えられるところの投資預金の二形態に大別することができよう。そこで、この二つの部類の順を追つて、考察を進めてゆくことにしよう。

(A) 出納預金 典型的な出納預金としては、今日においては、小切手の振出せる当座勘定にその好例を見出す。もともと出納的預金勘定の所持者にたいして引きうける銀行の預金返還の債務は、預金者が銀行とのあいだにとりむすぶ寄託的契約關係に立脚するもの、しかし実際にはつねに現金で支払われねばならぬということではなく、たんに債務のまま、口座から口座へと記帳のうえで振替・移転がなされるのが、しばしばである。預金貨幣または預金通貨などという概念が生じる。貨幣の支払手段機能に由来し、貨幣で支払われる債務が内実となる信用貨幣。しかし産業家や商人が債務者となる場合の信用貨幣、すなわち商業手形、いかえれば本来の商業貨幣とは違ふのである。商業手形の場合には、債務支払の期日が取引上あらかじめ定められていて、事実その日になると、現実に貨幣で支払われるなり、または相殺のごときによつて処理されてしまう。ところが出納的預金勘定の流通においては、別に支払日などの定めはない銀行が引きうける要求払いの債務——銀行貨幣、つまりは本来の信用貨幣にほかならぬ。

このような出納的預金勘定の内にも、一部に、預金の遊離が生じ、運用されうる投資預金に転じることについては注意

さるべきであろう（拙著、銀行通論、一〇七ページ）。もつともそうなたからといって、出納管理という貨幣取引上の利便を主眼とするこの当座預金における本質が、たちまちにして消えうせてしまうようなものではありえない。この種の預金には利子がかぬ。反対に管理の手数料をすら銀行が請求する場合もある。当座預金における銀行債務は、もともと保管寄託という貨幣取引に立脚するもの、転々流通して代用の流通手段として機能するにあつては、自身のうちに貨幣取引上の規定を内在させ、信用といつても利子つき資本における固有の關係とは、どこか違つたものがあることは否定しようもないのである。

銀行信用ということを、さきに記した。利子をとつて貨幣資本を貸付ける關係を意味するものとしてであつた。法律用語にいう有利金銭消費貸借のこと、われわれの理解でいえば、利子つき資本の關係が固有に現われる場所にはかならぬ。それを成り立たしめる二つの行為は、もちろん時を隔てておこなわれる貸しと返済以外ではない。貸主の給付行為にものとつて債権が生じ、それを借主の時を隔ててする反対給付の行為が消滅させる。給付と反対給付との二つを要素とする行為の社会的連関。このような連関における客体が資本としての貨幣であるところに、商業信用と區別される銀行信用の本来の特質が見出されるのでなければならぬ。商業信用における取引の対象は、商品形態をとる資本である^{註一}。ところで貨幣が客体だといふこの場合に、銀行信用はもとより正貨にだけかぎり貸出すのではない。信用貨幣を支配するようになつた銀行は、銀行貨幣を用いて貸付取引をもつぱら行う。創出された銀行貨幣を産業資本のために貸付ける施設として近代銀行業は生誕したし、またその点にこそ銀行業の本来の意義は見出せる。銀行貨幣としては出納的預金勘定があり、

また兌換銀行券が利用された。銀行券で貸出される場合の考察は後におこなうことである。ともかくもここに注意されなければならぬ点としては、利子つき貸付取引という意味での信用、すなわち利子つき資本の制度としての銀行信用のほか、それにとつては客体となる貨幣としての信用、いいかえれば信用貨幣という意味での銀行信用が区別して指摘されるということである。もちろんこの二つの信用形態は、現実には行為の連関としての貸付取引と、それにとつての対象という関係において、緊密な結合状態において現われる。預金設定という貸付の形式の場合はいうまでもなく、とくに当座貸越のごとき場合には、いつそうこの結びつきの程度は著しい。しかし抽象というわれわれにとつての思惟の武器は、これら二つの契機を、まぎらわしくも一体化された銀行取引という全体のなから、きつぱりと引き分けて理解することを、われわれに許してくれるのである。

註一 「産業者および商人が、商品で、そして再生産過程の循環内で、たがいにしあう前貸」は商業信用 (Kommerzieller Kredit, commercial credit) 、「これ対して銀行信用 (Bankierkredit, Bankkredit, banking credit) は、「媒介者としての銀行業者によつて産業者および商人にたがひしてなされる貨幣貸付」(III, 523, 十ノ二四九—二五〇ページ)。かくて銀行信用は、「本来の貨幣信用 (eigentlicher Geldkredit)」(III, S. 528, 十ノ二五八—二五九ページ) というわけだ。

預金設定といわれるものについて、これをみよう。次のようになつてゐる。銀行が貸出すと借主の勘定には、それだけの分の預金が新たに増す。ということの半面では、借金を自己の預金に加えるという借主の預入承認の約定が前提とされているか、または実際にそういう預入の手続が現実にとられるためである。^{註一}そこにあるのは、単に貸付という一個の取引の契機だけではない。ところでそうして生じた預金は、やがて借主により次々と支出されてゆくことになるが、しかしこ

の支出が収益を生む生産的使途へのものであるかぎりにおいては、いつかは流出は流入に転じ、集積されゆく預金の額が支払われるべき元利を越えるときがくる。返済の期限がきて、預金勘定からそれは落され、貸付取引はここに結末をつけることになる。当座勘定を通じての収入と支出の出納管理が、貸付と返済という利子つき資本の運動に前後され、はさまれておこなわれているのを見ることである。貸付取引と結びついでたの貨幣取引の遂行。当座貸越という形式でおこなわれる一そう見分けにくい二者の結合・連関においても、やはりこのような析出をなしうることは明瞭である。^{註二}貨幣を貸付ける、すなわち利子つき資本の運動という程度に、銀行信用についての理解を止めるのでは、こここのところの整理がつかない。信用貨幣が流通し、出納的貨幣取引が引き離しがたい要因となる銀行信用ということにおける二重性。

註一 イギリス、ロンドン地区の実例として、顧客は銀行が自分のために開設してくれた前貸勘定に向けて小切手を振り出し、それを自己の当座勘定に移して用いるという。したがって返済は当座勘定から前貸勘定への移転によるのである。(E. Jaffé, Das englische Bankwesen, 2 Aufl., 1910, S. 219. 生川栄治、「金融資本の形成」講座、信用理論体系IV、一九六〇七ページ)

註二 こういう銀行取引の成立なしには、金融資本の形成にとつての前提となる独占的大株式預金銀行による有価証券発行業務もまた成り立ちえないという事実を指摘する生川栄治氏の活眼には敬意を表したい(前掲書一七五ページ以下、および「バンキング誌」一〇二号所載「金融資本の概念と銀行」)

(B) 投資預金　しかしながら、保管が依頼された預金を銀行が運用する場合については、どのように構造や関係は理解されるとよいのであろうか。運用される預金は運用預金、または利用預金、あるいは投資預金などと呼ばれている(銀行通論、一九七ページ)。このときにはもちろん、利子つき資本の管理・仲介などということが内実となり、したが

つて銀行制度は利子つき資本の制度、いいかえて信用制度そのものことだと軽く片づけてしまふ解釈もみうけられるようであつて、考えてみなければならぬ。預金取引のうちに貸付可能資本の源泉をさまざまに取出して分析する注目すべき論述がマルクスには見出せるから、それを手がかりに、ここでの検討をおこなつてみることにしよう。次のようなものであつた。

「銀行が処理し得る貸付可能資本は、種々の仕方て銀行に流入する。まず第一に、銀行は産業資本家の出納掛であるから、各生産者および各商人が予備基金として保有する貨幣資本、または、かれのもとに支払として流入する貨幣資本が、銀行の手に集積される。かくしてこれらの基金は、貸付可能な貨幣資本に転化される。これによつて、商業世界の予備基金は、共同の基金として集積されるのであるから、必要な最少限度に制限され、さもなければ予備基金として仮睡するであらう貨幣資本の一部分が貸出され、利子つき資本として機能する。第二に、銀行の貸付可能な資本が、貨幣資本家たちの預金によつて形成され、かれらはこの預金の貸出を銀行に委任する。銀行制度の発達につれて、またことに、銀行が預金に利子を支払うようになれば、さらにはあらゆる階級の貨幣貯蓄および差し当りは充用されていない貨幣が、銀行に預けられる。おのおのそれだけでは貨幣資本として働らきえない小額が、大量のものに合一され、かようにして一の貨幣力を形成する。このもろもろの小額の集積は、銀行制度の特殊の機能として、本来の貨幣資本家と借手とのあいだの銀行制度の仲介機能からは區別されねばならない。最後に、ただ漸次的にのみ費消されるべき諸収入も、銀行に預けられる。」

貸付可能資本の源泉が三つの部類に整理されて述べられている。第一は、生産者や商人が予備基金として保有する貨幣資本が、銀行の出納・管理に委ねられる場合。このときには基金の予備は最小限度に制限され、一部が貸出されて利子つき資本として機能する。第二は、貨幣資本家という階層が想定されての記述であつて、貸付可能資本は「貨幣資本家たちの預金によつて形成され、この預金の貸出をかれらは銀行に委任する。」銀行は貨幣資本家と現実の借手とのあいだの仲介の機能をなすわけである。しかしこの同じ第二部類に入りながら、やはり区別されねばならぬものとして指摘されている要素に、あらゆる階級の貨幣貯蓄や、さしあたり充用されない貨幣 (das augenblicklich unbeschäftigte Geld) などの小額のあることが記されていることは、留意されなければならない。そして最後、つまりは第三に、ここは、はつきりと所得の見地に立つての考察である。

このような三つの部類に区別しての分析において、マルクスが傾注する問題意識の焦点というものが、もつぱら預金取引のうちに見出される貸付可能資本のさまざまな源泉の指摘・板拵にあることは、いうをまたない。運用される場合の預金、すなわち投資預金を成り立たしめる固有の特質というか構造などをとくに解明しようとの意図にでた記述でないことは確かである。しかしこの後者の視角に立つて考えてみたいと思ふのが、実はわたくしたちここでの課題であつた。もちろんそういつた点についての示唆が、上記のなかには全然見出されえない、などというのではない。それと反対。有益な指針のいくつかが学びとれるのに気づいて、ここにことさら掲げて熟読してみたいと思つたわけである。ただ、直接に問題とする照射の角度に若干のずれがあるため、われわれがとくに明らかにしなければと望む問題については、ためになる

いくつかの点を除いては、これという記述に接することのできないことは、またやむをえないことであつた。かくて、右の章句を読み、かつ玩味することから必然に導かれる成行として、次のように問題が提起されてくるのは、あながち不自然のこととは思えない。

三つの部類に分けて挙示されているそれぞれの預金取引の内的特質と関連が知りたい。いずれも同じ投資預金としての性格をもつ。この一般としてみた預金取引の本来の性格とか構造は、どうなのか。そしてそれぞれを区別するところのそれぞれの契機などということ。区別されねばならぬ相違にもかかわらず、いずれも投資預金という点においては等しい。貸付資本が形成され、現実に貸出されていて、利子つき資本の運動がある。同一なるものにおけるそういう各種は、したがつて区別をはらむとともに関係をもつ。関係においてそれぞれは等しい投資預金取引として展開され、またそういう展開をとらねばならぬ区別でもある。このような関係と展開とが明らかにさるべきだ。例えば、次のような点に目を向ける。としよう。第一の部類に示されているのは、出納性の預金が転化された場合の投資預金の形態であつた。管理が銀行に委託された産業資本家の予備基金を源泉とする。ところが第二の部類では、貨幣資本家たちの階層が想定されていて、利子つき資本の貸し借りを仲介するところの投資預金の形態になつている。あらゆる階級の小額の貨幣が集積される場合もまた、この第二の部類に属するという。しかし本来のそれとは区別されねばならなかつた。どの点で同じであり、どの点で違うのか。そしてこのようなことが現われるについての背景となる歴史的に発展的な事実の關係は？ 第一部類から第二部類へと進むに際しての關係とあい似た問題を、ここにも内包するのである。發展が關係を生み、關係において差別が

現われ、そういう差別を内部にはらんでの総体としてみた投資預金の分岐されゆく展開においては、歴史的に発展的な立場をとり、内面を論理が媒介する思考でもつて構造それ自身を究めるのでなければ、投資預金の本質・関係・構造などは、包括的に、したがつて具体的には明らかにすることはできない。

実のところマルクスにおける思考方法というものが、そうであつた。さきに記した引用文のすぐまえに、貨幣取引業の発展と結びついでる投資預金の発展であることを指摘する注目すべき一節が書かれている(III, S. 438—9. 十ノ一一七—一七八)。歴史的に展開されて出てきた投資預金取引にとつての生成の根拠が記されたあとであるので、マルクスはあのよう、投資預金取引を現在の一点におしとどめ、その断面に現われる各種要素を取出して列挙する試みをしたのである。初めから単に平面化された見地に立ち、そこに自足するところの抽象的思考の立場からではない。生成という見地からの思考が前駆していて、それを貫く。詳しくは、どのように貫かれるはずのものであるかを、わたくしたちは、マルクスの論述をもう一段とかみしめてみるによつて考えてみたいという思いに駆られる。つまりは、投資預金(投資預金化する出納預金も含めて)における固有の特質・構造または関係は、発生史の見地からみて、本来どのようなものであるかの問題意識である。

三 預金銀行取引の生成

歴史的にも論理的にも出発となる預金の原初の形式は、単なる保管預金であつた。保管が依頼されて寄託される預金が

貸出に利用されるときをもつて、投資預金への展開は始まるわけである。それ自身、貨幣取引に属さねばならぬ保管預金において、すでに、貨幣取引上のものであるにしても、債権債務関係が内在していることは注意されなければならない。管理者は保管依頼者にたいし寄託された物件を返還すべきであるという債務を負う。もちろんこの債務の性質は、寄託物が貸付に運用されるような事態になれば一前進する。寄託されたと全く同じ物件でもつて返還しなければならぬということとは、もはやない。同種・同量・同価値の物で返せばよいので、単純な保管寄託は消費寄託になるわけである。寄託取引に、消費貸借すなわち貸付取引が合体せしめられて生じた止揚。預託者にたいしては、運用からえられる利子の一部が分与せられる。運用が暗黙に承認されていて、またそこから生じる利子への参加が初めから期待されているの保管を委ねる預金者の行為。このような関係が成り立つて初めて一社会施設としての預金銀行業は歴史の上に現われうる。保管預金から投資預金への止揚ということが、預金を貸付取引に一体化せしめておこなう預金銀行取引の生成にとつての固有に内面的な基礎づけを提供するものであることは明らかである。

もちろん確然と社会に定着し、広く一般の承認をえて、滑らかに、その機能を發揮しうるまでに投資預金という定型が、社会の一制度としての固定化を終わるためには、長い歲月による試練や、容易ならぬ事態の数多くの経験を必要とした。確立に至るまでの注目すべき過渡の事実を、われわれは預金銀行業の生成をめぐり、みのがしようもなく明白に、歴史においてみることだ。中世の社会においては、保管手数料をとる固有の保管預金の方が、*depositum regulare* と呼ばれ、これにたいし運用されるものは *depositum irregulare* とされた。保管預金こそ本来のもの、預金はもともとそう

であらねばならぬとする考方や主張が、この社会を支配していたためである。この考方は残つて、後にいたり、「預金不可侵の原則 (Grundsatz des unberührbaren Depot)」というのが唱道されるようになる。預金の他用は許さない、すなわち保管預金であり続けねばならぬとする預金取引についての旧式の観念。近代の初頭、イタリヤの諸都市に設立された公立の振替諸銀行において、それが大々的に実行に移されたということは、奇異というよりも、歴史における皮肉とみれようか。貨幣銀行 (Geldbank) にとつてのこの理想を、後にいたりアムステルダム銀行の設立 (一六〇九年) が復活させる。もとより、これらの銀行が、いささかなりとも貸出をなさなかつたというのではない。例えばアムステルダム銀行の場合には、法令の禁止にもかかわらず秘かに貸出をおこない、国家や私人 (オランダ東印度会社) にたいするその貸付額が九五〇万グルデンに達したと公衆に知れわたつたとき (一七九五年)、取付が生じて、銀行は破産の状態に陥いる。一つには投資預金の観念が人々のあいだにまだ根を下すことができないでいたためにほかならぬ (Vgl. K. Wicksell, Vorlesungen über Nationalökonomie, Bd. I, 1928, S. 84—5. 銀行通論一四二—ページ)。全額にわたる支払の準備の保有が実践上も理論的にも必要のないことがやがて分り、少くとも寄託された貨幣を他用しうることの自明と正当性が社会における広い承認と支持とをかちえるについては、したがつて預金者もまたそのことを承知のうえで自己の貨幣を利子が分与されることを期待して預ける投資預金の形態が一つの社会的組織または制度として客観的に固定して社会に打出されてくるようになる時期についていえば、発展は少しく時期を遅らす。古典的に資本主義を發展させたイギリスにおいて預金銀行の形成は、発券銀行のそれよりも、ずれるのである。産業革命の時期を機転とするものといえよう。産業資本

の發展から多大の衝撃をうけてのものであつたことは確かである。

マニユファクチュアの形式でもつておこなわれる規模の小さい個人経営の企業をその主たる構成要素とするような資本制生産の低次の段階においては、設備資本によせる企業の資金需要はいまだ少く、大体にこれを自己資本（共同出資のものも含めて）でまかなうことができた。他人の資本に頼らねばならぬ要費の部分は運転資金が中心であり、すなわち銀行業はもつぱら経営信用の充足に役立つものとして当初は、社会に現われてきたのである。商業手形の割引をおこない、そのための資金をもつぱら銀行券の発行にあおぐ個人経営の発券銀行は十八世紀も半ばごろにイギリスにおいては簇生する。このころになつてようやく、預金銀行取引の目に立つような成長が見出されるようになるわけだ。同じような産業上の基礎的事実に支えられてのもの、同一線上をゆき、そしてその延長である。同じ性質のものであるという見方からすれば、貸付の形式は短期、要求払など出納性の預金取引を主軸とした。だが、その延長としてみれば、すでに新らしい技術や関係を内部に宿し、より展開された銀行取引の一制度であることは疑を入れない。工場制生産の時代に入りにしたが、躍進する産業資本の必要をより多く満し、より適切に時代の要望に答えることができたので、飛躍的發展に向う。躍進という点では、発券銀行をも凌ぐ預金銀行の伸長・飛躍だつたとすらいつてよい。発券銀行の成長と普及は、産業革命の時期をもつて第一次の段落をつける。その後は制度の改編、つまりは流通管理の新らしい要求に沿うところのその運営の規制、例えば集中的発券組織の整備や、および国民的信用による銀行券の支持・強化など、その異質化への動意をすらはらむ最終の展開または開花へと形勢は移つた。しかし預金銀行の方は、その本来の成立の時期を十九世紀に入りようや

くもつものであり、固有の發展と普及には、さらに、十九世紀も後半にわたる時の経過を、必要としなければ、ならなかつた。

産業家や商人の手もとで機能する貨幣は、産業資本の關係が社会に確立するようになる時期にいたり、いよいよ集中して出納の管理が銀行に依頼されるようになっていった。産業資本の回転にともない、その一部はつねに貨幣形態で回流するし、またふたたび貨幣形態でもつて投下されてゆく。購買手段または支払手段として絶えず流動を続ける資本部分にはかならぬ。産業資本家の手もとに現われる経常的流通手許現金とでもいつてよからう。このような予備基金 (Reservefund) とも呼ばれる貨幣部分は、出納管理の業務を営む金庫業者すなわち銀行に、集中されることによつて最小限度に制限され、貸付資本にまで化成されうることを、われわれはすでにマルクスが記した第一部類についての論述において学んできたことだ。投資的預金の性格にまで変わるようになった出納的預金の形態である。もつとも投資預金としては、また初歩の展開に属するもの、その原生的形式にほかならぬ。しかしそれでもこのときには、もはや完全準備の未開の原則は、すつかり清算されてしまつてゐる。代つて重視されねばならない指針としては、新らしく流動性の原則というのが現われてくる。回収は確實であり、またそれが適時におこなわれうるような対象が貸出のためには選ばれねばならない。ところで流動性は高く、しかし比較的有利に収益をもたらす貸出先としては、やはり商業手形の割引に第一の指を屈しなければならぬ状況にあつた。産業家や商人が銀行にたいし需要する借入の希望もまた概して、当時は、このような手形割引に向けられてのものが主であつたことも、すでに記した。かくて預金銀行取引は、その生成の第一次の段階を特色づけ

るものとして、出納的預金取引に割引貸付を合体せしめる形式をとることになった。割引銀行または商業銀行とでもいふべきもの。預金銀行がみずからの歴史の第一歩を踏み出すにあつてとる形式が、このようなものであつたことは注目すべきだ。少しく固く概念して出納預金銀行という言葉で呼んでもよからう（銀行通論、八五―六ページ参照）。初めにはロンドン地区に、のちには地方の産業都市に、預金銀行はまずこのような形で現われる。

そうして生じる預金銀行取引の内部において、早くも、それと折り重なるような仕方で現われる比較的中期の貨幣の寄託と、したがつてそれと必然に結びつかなければならぬ同じく中期の貸付取引が見出され、一方、発展しゆく産業資本のがわでようやく痛感されるようになる設備資金需要への熾烈な願望にも支持されて、工業金融をもしだいに多く加えるようになる銀行信用の新らしい展開の契機がはらまれてきていることは、見のがすわけにはゆかない。資本の循環から離脱したまま産業資本家のもとしてしばらくは休息していなければならぬ中期中額の遊休貨幣資本が銀行の管理に委ねられる量の方もようやく増す。それは要求払預金におかれても悪くはないが、しかし通知預金の方がむしろ、よりよく適した管理の形態だ。ただこの場合には有期の預金という性格が、すでに含まれていることに注意されなければならない。通知期間が長くなるほど、そして実際の告知にいたるまでの時日が延びれば延びるほど、そういう性質は増すのである。有期預金の典型としては、もちろん定期預金のごときが挙げられてよい。積立てられて一定の大いさに達するのでなければ資本として現実に投下することができない利潤の蓄積部分、または減価償却される固定資本の回流するまま積立てられてゆく部分は、いずれも、実際に支出されるまでの期間が長いので、定期預金の形式が選ばれて管理されるのは自然である。

しかし通知預金の形式をとつたからといって、いけないということはない。不測の支出や、またさしあつての設備の改善・拡張・新設などのことを考え、通知預金の形態に管理が委ねられる場合は、今日においてはなくてはならない。要するにここでいいたいと思うことは、要求払の出納預金と、展開されて固有に有期預金の本来の形式をとる定期預金とのあいだに、通知預金と呼ばれる中間的形質の預金形態が介在するということだ。中間預金という呼名すらある。したがつて実際の支払にいたるまでの期間が短い場合の通知預金は出納預金に性質は近く、しかしそれが長くなれば長くなるだけ通知預金は、むしろ本来の投資預金の方に近いものになつてゆくわけである。^{註一}

注一 当座預金・通知預金・定期預金などの預金としての性質の立入つた規定については、銀行通論、一九七―九ページを参照。

通知預金を技術上の通路として投資預金の形態はしだいに高い次元へと展開されていつたと、みればしないであろうか。資本主義の一その発展に呼応すべく、さらに一次元高い段階に進まねばならぬ預金銀行取引の展開にとつての銀行技術上の媒介者としての働きを通知預金は果たしたのではないかという考である。機械制大工業が勃興し、設備信用にたいする産業資本のがわからの大規模な需要が起り、それは時とともに増す。預金銀行が、これまでのように、経営信用だけをもつぱら担当する割引・商業銀行（出納預金銀行）といつた業務に止つてゐることは許されない。工業金融に向けても力を移す預金銀行のヨリ発展した形態、いいかえれば、投資預金取引が固有に展開されるようになる本来の投資預金銀行（商工業銀行、信用銀行、普通銀行）^{註二}に向けて一段階進んで発展してゆくのでなければならぬ。産業資本の発達それ自身が預金銀行にたいしおしつた時代にとつての課題であつた。それをイギリスの銀行制度は通知預金に含まれている

有期預金としての性格をしいに引き伸ばしてゆくことによつて解決したことになる。イギリスにおいては通知預金が本来の投資預金の形態となつた。他方、貸付取引の形式としては、とかく長期貸になりやすい性格をもつ短期貸の形式すなわち当座貸越のごときが、長期的設備信用の展開にとつての格別の銀行技術的な媒介となつてゐることに留意されなければならない。社債や株式の発行などにより最後的には返済されるはずの長期にわたる工業金融が、過振りを許す当座貸越勘定の開設でもつてしばしば始められるという特有の銀行技術をいうわけである。しかしそれはさておくとしても、ともかくもこうして預金銀行の発展にとつての第二次の段階というものがある。十九世紀も中葉にかけての幾十年かのことであつた。

註一 預金銀行 (deposit bank) は固有に英國のもの、それは商業銀行 (commercial bank) のことであると特色づけ、これにたしドイツにおける銀行は発起業務とからみ工業金融もまた広くおこなうので混合型の兼営銀行 (gemischte Bank) と規定する考へ方は少くない。A. Weber, Depositenbanken und Spekulationsbanken, 1902, のこと。しかしながら、証券取引もまた大々的におこなうドイツに特殊な業態を別とすれば、工業金融にも力を移す預金銀行取引はイギリスの預金銀行もまた後にはおこなうようになるところ。いつまでもイギリスは商業銀行の意味での預金銀行などと概念しつづけるわけにゆかぬ。投資銀行 (Anlagebanken)、普通銀行 (Allgemeine Banken)、信用銀行 (Kreditbanken) などの概念は、格別にドイツにだけ限らねばならぬ地域的に特殊なものではなく、むしろ預金銀行の発展としては、より高い次元に属する規定を含んでのものともみるべきであらう。

このような展開へと揺さぶつたものが、地方の工業都市に勃興してきた株式組織の預金銀行であつたことは注目されるべき事実である。ロンドン地区にも、もちろん、そういう萌芽がみられないわけではないが、国際的規模で商業や金融業を

管む首都の預金銀行としては、商業手形を割引く出納預金銀行（商業銀行）といった性格に、なおしばらくは安住してゐることができた。しかしそうもゆかなくなつて、固有の投資預金銀行の形態へと旋回を始めるようになるについては、地方に擡頭する株式組織の大銀行が、展開された投資預金銀行としての性格をもつて強く首都に向け進出するようになったからだ。地方の預金銀行は、支店をロンドンに出し、あるいはロンドンにおける商業的預金銀行を吸収したりなどして、その余裕金の利殖をはかり、またはとかく工業金融にかたつて失われがちな流動性を、首都の商業金融を手中に入れることによつて、改善しようとしたのである。こうして打つて出てきた地方の預金銀行の進出から衝撃をうけ、また他方では、地方の工業信用にも手を伸ばすことができれば、より高い収益性がえられるので、ロンドン地区の商業銀行は、地方へとまた進出を求めることになり、つまりはそうして新しい時勢への適合をはかつた。ロンドン—地方銀行（London and Provincial Banks）という名でもつて呼ばれるイギリス銀行制度を特色づける株式組織の一大預金銀行の制度は、このようにして形成されていつたのである。もつとも十九世紀も終りになつてからのことだ。すでに独占という新しい時代の要素が加わる。金融資本と呼ばれる関係は、イギリス資本主義においてもみることができると。利子つき資本もまた、新しい関係や形態においてのものとなることは、いうまでもない。

ここで利子つき資本の歴史的発展という見地から、以上に述べた銀行制度の発展を回顧してみることにしよう。資本主義に固有の意味での利子つき資本は、イギリスにおいては、まず十八世紀の中ごろに、その発行する銀行券を商業手形の割引に用いる私営の発券銀行において具体的には姿を現わす。そのころ、みずからの貨幣を直接に自身で貸付ける個人金

貸業者もいないわけではなかつたが、およそ近代の意味においての利子つき資本は、少くとも銀行業という一社会的施設のうちに見われてくべきものであつた。流通をやめている社会のさまざまな貨幣がこの銀行に流れこみ、それが支払の基礎となつて、社会が代用の貨幣として広く承認するようになる銀行券（信用貨幣）は発行され、貸付資本は形成され、産業資本がますます切実に必要なようになる貨幣資本への渴望は、したがつてこの銀行業によつて満されうることになつた。資本主義においては生産の社会的集積と大規模化はいよいよ進むが、私的領有ということが、それにとつての制限となる。このような矛盾は個人金貸業者による貨幣の旧式独占によつては、ただ激化せしめられるだけのことであつた。されば、産業資本のために貨幣を集中して管理し、広く社会が受容するような代用の貨幣的手段をそのために創造して貸付ける一社会的施設、すなわち銀行業が設立されることによつて、矛盾は社会的に打開されねばならなかつたのである。他人の金銀を預り、管理し、または地金の売買をおこない、発行する銀行券にたいしては兌換の請求があれば直ちに金銀を渡す。一方、金銀が提供されると、代りに銀行券を渡す。そういう貨幣取引が銀行券発行にとつては技術上の基礎となり、また他方では、商業手形が代用の流通手段として広く機能しうるといふ発展が社会的に、これを基礎づけた。銀行業もまた一つの貸付資本家であることには、違ひはない。機能資本である産業資本にたいし、所有資本の資格で対立する。けれども、自身の貨幣で貸付けるという規定に立つ所有資本家||個人金貸業者とは初めから違つた性質のものとして出てきていることに注意されねばならない。他人の貨幣を管理し、および一定の流通技術や社会関係の存在が前提となつて、約束手形の形をとる信用貨幣を内実とする擬制の貸付資本は追加的に形成され、産業資本家にたいして貸出さ

れる。資本主義に固有の利子つき資本の關係が現われ出るのは、まさにこのような関連においてのことだ。銀行業という貨幣取引機關を通じてでなければ成り立ちえぬという点にこそ、利子つき資本の生成にとつての特殊に資本主義的な性格や規定がひそむものと、固く把持されるのでなければならぬ。

これと同じ關係は、そのまま預金銀行においても見出されよう。預つて貸付けるという預金銀行にとつての固有の活動様式は、当初の發券銀行においても早くから並行して、ある程度は管まれていた。實際は、金を預るといふ銀行の受託行為が發券にとつての歴史的に論理的な前提でもあつたことは忘却されるべきではない。ただしばらくのあいだは、独立の一銀行業務となつて預金取引が分離されては展開されはしないといふだけのこと。しかし發券銀行取引を中心に銀行制度が展開されてゆく歴史の進行のうちに、ようやく預金銀行取引は擡頭し展開してくる。イギリスにおいて産業革命が急激な進展をみせる十八世紀も末になつてからのことであつた。初期の預金銀行取引が主として出納預金に割引貸付が結びつく商業的預金銀行取引に中心をおいていたことは、さきにも述べたが、いよいよ独立の銀行業種、すなわち預金銀行となつて發券銀行から引き分けられて独立化しようとする動きを見せる時期に入つての預金銀行取引の方向が、本来の投資預金銀行取引への志向を明らかに内包してのものであつたことが注意をひく。一八二五年の恐慌のち、すなわち繰返えされる繁榮と不況の交替・起伏という産業循環の形態をとりながら産業資本が変動し發展してゆく時代に入つて、預金銀行取引は設備金融を含むところの工業信用の形態を内在させ、しだいに展開されてゆくことになつた。銀行券に代つては、預金貨幣が資本の流通を媒介する主たる代用貨幣として機能する。したがつて出納的預金勘定の設定という仕方

が工業信用への道を開き、現実の産業的投資は、この勘定から支出されてゆくことは当然として、返済もまたこの勘定から落されることによつて終結される。つまりは預金貨幣を対象的手段とする利子つき資本の運動ということだ。預金貨幣が出納的預金勘定のうちに現われるので、その内部には、一部現金の遊離が生じ、銀行の貸付けうべき貨幣資本にとつての追加となりうることは意味がある。金屬貨幣で貸し借りされるのが貸付資本にとつての第一次の形態であつた。銀行券で貸付取引がおこなわれるようになる時期に、固有に資本主義の意味における利子つき資本は生声をあげ、それはまた近代銀行制度の生誕でもあつたのだが、やがて預金銀行取引が擡頭してきて、預金貨幣をもつて貸し借りがなされる利子つき資本という形態にまで進んで、つまりは本来の意味での利子つき資本の關係と展開とは、預金銀行の生成・確立によつて完成をつげる。十九世紀も中葉にわたる時期のことであつた。その後に見られる推移や変化は、資本主義に固有の意味における利子つき資本という概念からすれば、産業独占や、したがつて金融資本や國家資本などの關係も加わつてきて、異質化の要因が含まれていることを見落すわけにはゆかないのである。

四 高次投資預金

預金銀行における貸付資本形成の素因はどこにあるのか。銀行技術の面でこれをみれば、次の二点が指摘されてよからう。第一は、預金貨幣の生成にも関連し、したがつていましたがた少しく述べたことになるが、振替・相殺など無現金化流通技術にもとづく。それによつて銀行は、現金での流通を取り除いて無体化せしめ、貸付けうべき貨幣資本が銀行のもと

に生じることになる（銀行信用論、二三四ページ以下）。第二は、無数の個別的預金勘定が銀行により総合的に一体として管理されるために、銀行の手もとは長く滞留する預金部分が生じ、それが貸付けうべき貨幣資本となるということだ（同上、一四五ページ以下）。個々の預金の銀行における統一的総合管理、および無現金化流通技術、この二点のうゑに、預金の一部遊離にもとづく貸付可能資本への転化という預金銀行にとつての格別の現象は、その技術的に固有の基礎をおく（銀行通論、二〇一―五ページ）。個々に預る顧客の貨幣が、銀行により個々に貸出されるわけではない。經常的流通現金であろうと、一時機能を休める貨幣資本であろうと、産業資本家の貨幣は銀行という共同の金庫に区別なく預け入れられ、共通の預金管理の技術をうけるので、貸付可能資本にまで化成され、産業資本家の求めのままに貸出に用いられることになる。それを初めから、あたかも自分のものであるかに銀行は貸出すが、そのことにとつての前提として、預けられる貨幣の同一金庫における共同的管理という預金取引にとり根底をなす貸付資本化成の技術的規定原理があることに注意されなければならない。そういうことが立脚となつて、利子つき資本は、それに固有の姿態と機能とを預金銀行取引のうち具現させうることになつた。貸付資本形成ということに注目して、わたくしはかつて、銀行の貨幣管理の働きに直結し、しかも続いておこなわれる貸付取引につらなりその前提となる貸付資本化の作用というものを、この二者のあいだに渡される架け橋のようなものとして理解してみたことがある（銀行通論、一六七ページ）。要するに個別的所有資本が個別的に貸出される取引ではない。貨幣を取扱う一社会的機関がおこなう預金取引が前提にあつて、そこに成立つ社会化された貸付取引であることを、つまりはそうして現われ機能する資本主義に固有な利子つき資本であるということをも、こ

ここでは指摘しておきたいと思つたのである。

預金取引のうちにかくされている貸付資本化の特殊的作用に格別の注意を寄せられる飯田教授の指摘にたいしては、敬意をおしむことがあつてはならぬとおもう。教授はそれを、「機能資本家たちのもとにあつた資本家的社会の蓄蔵貨幣の第一形態、第二形態」の銀行の手による貸付資本化の特定的作用というように表現されている（講座、信用理論体系、Ⅱ、一四―一五ページ）。「もともとは、機能資本家たちにたいして貸付けられる貨幣資本ではなかつたものが、銀行の手によつて初めてそのようなものになつた。」と。「貨幣取引業務をいとなむ銀行」だから見出される事実である。蓄蔵貨幣の第一および第二形態というのは資本論第四篇「商人資本」第十九章「貨幣取引資本」において記されているマルクスの論述に依拠されてのものであることは、まちがいない。そこでこの箇所を目を向ける。次のようなことが記されている。――「絶えず流通に流れこみ、また絶えず流通から帰つてくる」「支払手段および購買手段の予備基金としての集積」。これが蓄蔵貨幣の第一の形態。第二形態は、「貨幣形態で遊休している一時的に就業していかない資本の形態であつて、新たに蓄積されてまだ投下されていない貨幣資本もこれに属する。」「この貨幣退蔵そのものが必要とさせる諸機能は、まず第一にその保管、記帳等である。しかし第二に、これと結びつくものとして、購買における貨幣の支出、販売における収納、諸支払の支払および受領、諸支払の決済等がある。すべてこれらのことを、貨幣取引業者は、当初まず、商人および産業資本家の單純な金庫業者 (Kassierer) としておこなう」(Ⅲ, S. 350. 向坂訳、九ノ一八〇―一、長谷部訳、九ノ三四四―五ページ) 貨幣取引業者と呼ばれるものが、具体的には銀行を念頭においてのものであることは、疑い

ない。銀行は、金庫業者としては、蓄藏貨幣の第一および第二形態、すなわち産業界で充用される機能してやまない貨幣や、やがては支出されることになつてゐる一時的遊休貨幣資本の管理をひきうけ、そのことによつてそれらを貸付資本にまで転化せしめる特定の作用をもつものであるというように、さきに記した飯田教授の考方は、理解されてよいのではないかと思うのである。このところまでは、教授の歩まれる道を、わたくしもまた行を同じくしているような感がして力強けられる。しかし他方、銀行がまた営むという仲介的機能や、それとこれとの関連の点では、いつしか道は離れていて、異なる理解の別れ途にあるのに気づくのである。

銀行は、「単なる媒介者として機能するのではなく、ひとつの積極的な役割を演ずる」(同上、一五ページ)「単なる媒介的作用を一步こえる特定の作用 (besondere Wirkung)」(一四ページ)という表現がなされている。預金銀行において見出される貸付資本化の特殊の働きは、「媒介的作用」から一步ふみ出し、それに対立して区別されねばならぬ同位の並列概念というような解釈。この「特定的作用」というマルクスの言葉が、もともとどういう場合に、どういう意味合いで用いられていたものであるかを、わたくしはまず吟味しておきたいと思うのである。それは貸付可能資本の源泉としては、第二の部類において見出される言葉。しかしその箇所の冒頭で先んじて記されている事からは、銀行に貸出を委任する貨幣資本家たちの預金ということであつた。銀行は仲介者としての機能をする。しかしそれとは少しく変つた性質の預金もあることに目をとめて、マルクスはさらに次のようにいふわけだ。銀行制度が発達すると、あらゆる階級の貨幣貯蓄や一時使用されない貨幣が銀行に預けられるのであつて、これら小額の貨幣は大量のものに結合され、一つの貨幣勢

力を形成する。「小額の諸貨幣のかかる集成は、銀行制度の特殊的作用として、本来的貨幣資本家と借手とのあいだの銀行制度の仲介作用から区別されねばならぬ。」(■S. 439—440) すなわちマルクスは、第二の部類に属しはするが、本来の貨幣資本家の預金にかかわつて生じる本来的媒介機能と区別されねばならない小額貯蓄の集積のごとき特殊的原因のあることを指摘したままでのことにすぎない。教授が述べられるように、蓄蔵貨幣の第一形態や第二形態のごときに関するものとして、この特殊的作用という言葉が語られているわけなのではない。それらを貸付可能資本にまで化成せしめる働きについて、第一の源泉のために記されている論述が、むしろこの場合によくあてはまるものとみるべきではないか。産業資本の出納掛りとして、その予備基金を集積して貸付可能な貨幣資本に転化せしめるという銀行の働き。貨幣資本家のためにおこなう仲介機能が問題とされねばならぬ第二の源泉のところ附記されている「特殊的作用」というささやかな言葉が手がかりに、そこから「媒介的作用」を一步こえて対立する一般の意味の概念にまで拡張解釈をおこなつてよいものかどうかには疑問がある。媒介的作用から貸付資本化の働きはでるのではなく、反対に、一般に預金取引ということの根底を流れる貨幣の保管・管理ということに由来する貸付資本化の固有の作用に基礎づけられて「媒介的作用」も初めて範疇として成り立ちうる発生的構成的關係に留意されねばならぬと思う。

普通に、利子つき資本の単なる媒介としてみるのできるような場合であつても、貨幣資本を集積して一大貨幣勢力にまで転化せしめるという貸付資本化の働きが全然みられぬということはないのである。「貸付を銀行に委託する貨幣資本家の預金」は、一々別個に管理されて別個に貸出されているわけのものではなく、すべて一括して銀行の管理のうち

に共通におかれ、そこに成り立つ一箇統一の基金のなから銀行は産業資本家の求めのままに貨幣資本を社会的に配分してゆく。銀行の総合的預金勘定の共同金庫における管理を通過すべきものであるかぎり、どのような形式の預金であつても、貸付可能資本への化成という働きをうけないということはない。第一の部類においては産業的機能貨幣が、そうして貸付資本に転化される。第二の源泉の場合には、貨幣資本家の貨幣資本が社会的に有効な額の貸付資本の大きさにまで集積されて貸出され、しかし預けられるものは貨幣資本家の利子つき資本であるから、媒介という関係が新たに目につくほどの種類となり、預金取引そのものから生じる貸付資本化の働きの方は、むしろかげにひそむ。小所得階級の貯蓄性の小口預金の集積であつても、これまたやはり一種の貨幣資本家のなす預金には違いないから、第二の源泉に属することになるが、しかし利子つき資本の媒介といえるほどには大げさなものではなく、その間の違いには注意が払われねばならなかつた。後者においては、一般に預金取引に共通して底に作用する貸付資本化の働きが、そのまま生地を現わして表に出る。すべての預金取引を通じて作用してくるのが貸付資本への化成という一般的で第一次の働き。これが前提となつて組上げられる媒介的作用の後次する展開。組上げられる構造というのが、歴史の必然に導かれた生成の論理に貫きとおされてのものと知るならば、いよいよ抜きさしならぬ真実として認められざるをえないであらう。

固有に所有資本家の貨幣資本が銀行に預けられるという事実は、もちろん古くからなかつたわけではない。保管預金から出納預金に進み、またその投資預金化がおこなわれ、預金に利子が附される関係さえ成立つておれば、使途にやむ貸付資本家階級の遊休する貨幣資本の一部は、このような投資預金の形態にその利用の適当なはけ口を見出して流れこんで

くるに違いない。けれども生成の当初の銀行においては、そういう種類の預金には、産業の発展は、これという機能的意義を見出さなかつた。銀行はイギリスでは、まず發券銀行という形で世に現われ、次いで生じる預金銀行の形態においても、初めは産業資本家の貨幣資本を出納管理することに中心的意義がおかれていて、当座勘定か、それに近い内容の通知預金に主軸があつた。所有資本家の貨幣資本に格別の管理と運用の出口を与えようとする据置期間の長い通知預金や貯蓄預金などのごとき形態が發達し、第二の源泉としてまで指摘されねばならぬような意味において打出されてくることについては、産業資本の一そのの發展、またそれに伴つて生じる社会關係の一そのの展開が条件となる。資本が集積され、集中し、また生産力が發展して企業の大規模化が進むにつれ、自己の支配する貨幣資本を直接に生産過程に投下することをしない、またはそうすることを好まない單なる所有資本家の階層は増大してゆく。しかもそういう階層のなかでも、自身で借手となる相手方を見つけ出す労をいとう、または見つけ出すことすらできない全く無機能の貸付資本家の数は増すのである。こうして怠惰な金利生活者の階層が成長してくるようになる資本主義發展の一時期にいたり、投資預金という器には、初めから利子つき資本の意味を具備する本来的所有資本家層の貨幣資本が流れこんで、利子つき資本の媒介という形が現われることになる預金銀行取引におけるいつそのの展開におよぶ。株式会社・債券發行機關・信託会社等々、統々とこのときになつて擡頭するさまざまの金融機關は、全く同じ時代の發展に支えられてのものなのであるが、それらと肩をならべての預金銀行取引におけるこのような發展は、あわせて時代を特色づける重要な一つの徴標以外ではない。

当時、利子つき資本の關係を社会に最終的に定着せしめる投資預金銀行への展開は、イギリスの国土においては、すで

に成就されていた。そのことが前提となつていなければならぬ株式会社などのごとき目ざましい擡頭でもある。社会の各層にわたり広く散在するようになる多数の小口の株主は、企業への参加・出資の形式をとりはするが、その真実の性格は、配当を株式に投じた自己の貨幣資本にとつての利子の意味において取得しようという貸付資本家としてのものでしかない。利子つき資本の関係が、さき立つて社会に根を下しているので成り立ちうるものであり、したがつて株価が資本還元によつて定まる擬制的貸付資本として市場に形成され、自由な売買がおこなわれていることを前提とする。貨幣資本をますます大量に必要とする生産企業の大規模化は、このような資本動員の新しい組織を社会に呼び出すことになつた。社債の制度が生じ、金融債を発行して広く社会から貨幣資本をつつて大生産企業への融通をはかるのは債券発行機関である。Credit Foncier がパリに設立されたのは一八五二年のことであつた。それより諸国には債券発行機関の設立があいつく。金利生活者の存在を格別に意識してのものは、信託会社であつた。投資信託会社は英国では一八六〇年代になつて設立される。信託会社も債券発行機関も、発生の系譜からいえば預金銀行とは違う（銀行通論、五二ページ以下）。そのおこなう取引の内容からいつても、また厳密には区別されねばならぬ理論上の差違は含まれるが（同上、六五ページ以下）、しかしそのような違いにもかかわらず、ともに前世紀も後半に入るにおよんで肩をならべて擡頭してくる金融諸機関の一列であつたことを思えば、背景となる資本主義の発展という事態をあらためて考えずにはいられない。完成された姿態をとるようになる本来の利子つき資本の関係は、すでに商業的預金銀行取引から本来の投資預金銀行への展開のうちに着意されていた。それを前提としての金利生活者層の成熟であり、また一方では資本主義の発達それ自身が、その私

的所有制に由来するような腐熟を必然ならしめていた。その同じときに産業における資金動員の必要は、いよいよ切実の度を増す。株式会社や信託事業、また社債や債券発行機関など、新興の一連の金融組織が歴史の舞台に打ちそろつて出てきて華々しい働きを見せてくれるようになるとき、投資預金銀行取引の方も、その意味や内容の内からする変改をこうむり、むしろ媒介的作用の形で示される預金取引の種類としての新しい展開が表面化されてきたわけだ。

一八六二年の法律によつて、すでに発生していた株式組織の預金銀行には有限責任の原則が導入されて、いよいよ祝福された株式預金銀行の急激な発展の時代に入る。その管理する預金勘定には、固定されて一定の階層をなしつつ社会に現われる金利生活者層の貨幣資本が、ようやく水かさを増して寄託されるようになる。小所得階級の小口の貯蓄をすらも集めようとする動きが預金銀行のうちに生じて、支店組織の充実となつた。中央・地方にわたり巨大な支店組織を張りめぐらす一大株式預金銀行の制度、すなわちロンドン地方銀行と呼ばれるものは、イギリスの社会においては、十九世紀も末葉に発展してくる。「ただ漸次的にのみ費消さるべき所得」をすらも、預金銀行はうけ入れて、貸付可能の貨幣資本にまで仕立てあげるということを、第三の源泉としてマルクスが指摘していたことは、このことと合わせて、考えてみるべきであろう。わが国で今日、普通預金という名で知られている出納・投資の混合型の所得預金は、以上さまざまな根柢の交錯にもとづいて生じたものにほかならぬ。広く一般公衆の零細な貯蓄を、ことさら意識して動員することを念願とするさまざまな施設は、すでに社会に設けられていたことであつたが、それが独自の意味をもつて展開されてくるこの時期にいたつての発展は、同様の歴史的推移の事情に促されてのものとみることができよう。貯蓄銀行・郵便貯金・信用組合の

ごときを、例にあげれば足りるであらう。^{註一}

註一 ここでも生成と後次する展開とが区別されねばならない。労働者階級の貯蓄を集める友愛組合の組織や貯蓄銀行のごとき施設は、一八〇〇年前後には相当数に達していた（アシュトン、中川訳「産業革命」一一六ページ）。すでに生成していた株式会社組織が、この時期にいたつて独自の意味と展開を与えるのと同様な事情として理解さるべきだ。

本来的貨幣資本家の預金が、銀行に委ねられて運用される高次の展開における投資預金の場合についてみる。貨幣資本家は運用による利子の取得を期待して所持の貨幣資本を渡すのであるから、貸付資本の運動は、ここでは二重化されて現われる。第一は、本来の貨幣資本家と銀行とのあいだに生じる運動。第二は、銀行が本来の借主である産業資本家に貸付けるということにおけるそれ。二重化されて出てくる利子つき資本の運動に介在しては、銀行は媒介者としての機能に立つ。真正正銘の媒介者としての働きを、これと同じときに並んで擡頭する債券発行機関においてみることであつた。金融債を発行して公衆から借り入れ、そうして調達する貨幣資本を生産的企業にたいし貸出すその特有の取引は、受身の貸付を能動の貸付に結合せしめる媒介の機能以外ではない。米國に導入されて展開せしめられた投資信託の発展においては、株式や社債のごときを発行して資金は収集され、類似の関係が見出される。かくて投資預金銀行取引においてついに現われるようになる銀行の媒介的作用は、これと同じ発展の基盤に支えられての同一系列に属する事態に照応し呼応してのものとしてみることができよう。すでに生成は終つている投資預金という容器に金利生活者層の貨幣資本が流れ入り、内面からその意味・内容は変えられてゆくのであつて、利子つき資本における物神化または抽象性の度は、いよいよ高まる。

つまりは異質化されて高次に展開されゆく投資預金取引ということだ。集中や独占など、いいかえれば金融資本のごとき関係も、このような展開には、落日のごとくに影を落して、微妙な色調に変えていることには、目はふさげない。

もつとも、そういう媒介者としての作用であるにもかかわらず、預金取引という共通の枠を通じないでは成り立ちえないものである以上は、一大貨幣勢力への合成という一般に預金取引にひそむ働きを全然うけないということは、ありえない。もともと、預金という形式に所有資本家層の貨幣資本が委ねられるについては、格別の理由があつたのだ。預金だけが、その利殖のための唯一の形態であるはずはない。まず株式や社債などへの投資を所有資本家は考えるであろう。次には公債や投資信託のごとき比較的安全で軽易な運用の方途がある。預金への寄託のごときは、利殖の途としては、もつとも妙味の少い種類である。にもかかわらず、支配する貨幣資本の一部を、とくにこの形態を選んで委ねるとすれば、安全性とか流動性などと、預金取引に附帯する格別の性質が考えられてのことにほかならぬ。そういう特質をもつ預金形態におかれるかぎりにおいて、預金取引に固有な貸付資本化の働きをうけないわけではない。むしろ、うけることにこそ、この場合の運用形態の特色があるとさえいわれてよい。ただ預けられるものは、固有に所有資本家層の貨幣資本であり、かくてここでは、ことさら「媒介」という形姿で現われ出た。だから小所得階級の預金の場合には、それも一種の所有資本家がなす貨幣資本の寄託であるにしても、金額は少く、固有に所有資本家階級というるほどのものではないので、「媒介」という形では出てこない。むしろ底に働く一般に預金取引に通じる貸付資本化の作用という生地の方が表面化されて露呈する。「特定的作用」というマルクスの言葉は、この特殊の場合に特殊的にみることでできる貸付資本化の作用

について述べたものにほかならぬ。もちろん「媒介的作用」を一步こえる「特定的作用」といつたものではない。それとは反対。一般に貸付資本化作用の作用が前提にあり、媒介的作用の方がこえて出る。「特定的作用」と「媒介的作用」とは、単に対立したり並列したりするように平板な関係に止まるものではない。一定の歴史の段階にいたり、物神化され抽象化された利子つき資本の高次の関係を映して、「媒介的作用」は、前提となる貨幣資本化作用の働きを乗りこえて浮び上つてくるといふ生成の歴史的論理に貫かれての構造連関と知られねばならぬ。

預金に利子が附され投資預金への転化が生じるようになった事態において、産業資本家の充用する貨幣資本は利子の支払が期待されて銀行に管理が委ねられるので、そして事実も、貸付資本として現実に貸出されてゆくことから、そのかぎりでは預ける産業資本家は貨幣資本家としての資格において現われ、銀行の働きには利子つき資本の媒介という作用は認められはせぬかという疑問は、なくはなからう。しかしこの場合に預けられる貨幣それ自身は、もともと機能資本がその循環においてとる一形姿、すなわち資本循環によつて規律される産業上の貨幣資本。管理を銀行に委ねるに際して、産業上の用途や機能を考え、出納的預金勘定などと、産業資本家は預金種を選んで決めるのである。産業資本の機能過程から身をひいて固有に利子つき資本の意味で利殖をはかる本来的貨幣資本家の場合とは、動因にも内実にも違いがある。厳密に概念される場合の媒介的作用、いかえれば本来の貨幣資本家と本来の借主（産業資本家）とのあいだにおこなわれる利子つき資本の仲介ということ、右の場合にまでおし扱って含ませようと思えば、概念の視角には、ずれが生じ、本来の規定は緩むのである。管理が依頼される産業上の貨幣資本は、その一部は貸付取引に実際には充用されて利子つき

資本として働いているという運用の面から逆みて、その前提となる預金取引のがわに利子つき資本の関係という投影をおこない、預金取引それ自身（真実は貨幣の寄託）を貸付取引のごとくに想念する見地に立つからだ。このときには、預金者である産業資本家は、派生的第二次的には、あるいは比喩的にいつて、所有資本家に擬制されて現われて出る。比喩や擬制が、いけないなどと、いうのではない。それは、それとして有用ですらある。しかしそのことのために、真実にして本来の関係までが見失われたり、混同がなされたりして、よいことはない。もつとも、継続的に機能を停止している産業資本家の蓄積した貨幣資本などのごときが、長期の投資的預金勘定のごときにおかれる場合は、この産業資本家は他面において所有資本家としての資格に立ち、媒介の機能がこの場合の預金銀行取引に見出されうことは、断わるまでもないことだ。

どのような形態の預金種であろうと区別はなく、そこには貸付可能資本への化成という預金取引に本来の貨幣管理の技術から生じる格別な作用が基底にあつて働きを止めてはいないということは、銘記さるべきである。新規の要因をすらはらんで浮び上つて出てくる投資預金における高次の展開と肩をならべ、それには歴史的に先行して前提となる古典的種類の預金形態、すなわち出納預金や通知預金（本来の）のごときものが現に存在して広く機能を続けていることは、看過されてはならない。預金取引に特有な貨幣管理の技術に、なかんづく基礎をおく預金種類であつて、投資預金における上述のような高次展開にもかかわらず、圧伏されはしないで、むしろ固く固有の地位と機能とを総体としての預金銀行業務の

うちに維持しながら、依然としてその本来の役割を果し続けている。一般に預金取引というものを成り立たしめる第一次にして固有の缺くべからざるの構成要素。そのことが、平面化された断面図としてみられる預金銀行業務の考察において、マルクスにより、貸付可能資本の第一の源泉として指摘されねばならなかつたことが、いまにして理解されてくることだ。^{註一}

註一 英国においては、その金融組織は自然的に発達し、別に銀行法などをもたない。不文律の国であるので、「銀行」という概念をめぐつて論争が起きた。法廷の問題となつて激しい論争が闘わされたことも少くはない。しかし概して、次のようなところに一般の通念は落着いている。すなわち、預金を預り、借入をなし、また貸付けたり投資したりすることでは銀行とはいえない、手形取引をおこなわねばならない。こういう理解の仕方には、英国に伝統的な割引銀行（商業銀行）の概念が影を落していることは疑をいれぬが、他方では、第一次の預金銀行取引として現われ出たこの出納的預金銀行取引という先行の範疇は、展開された今日の投資預金銀行業務のうちにおいても働きを止めず、いまなお基底にあつて有力に機能しているからにはかならぬ。英国においては、債券発行機関のごときは、銀行としては概念されない。また銀行という美名を僭称せんとする他の金融業者の試みは、保守主義の濃いイギリスの社会では阻止されている。最近時、月賦販売金融業者が集つて Industrial Bankers Association というのを新しく設けようと企てたとき、商務省は許可を与えなかつた。そこで Association of Industrial Finance Company という名で発足した（バンキング誌、一〇二号、三〇九ページ以下）。そういうことのうちにも、一般に銀行取引における出納的預金銀行取引の地位や意義や役割や関係などが見てとれよう。保管・出納・受払などといった貨幣取引は、貫いて銀行概念の基底にある。

マルクスは貸付可能資本の三つの源泉を指摘するに先立ち、貨幣取引業の発展に結びつく預金銀行取引の展開について一つの歴史的論述を与えていた。貨幣取引業との関係にまで移して見直されるならば、以上の歴史的に論理的な考察は、

いつその明晰をえて裏づけられてくるに違いあるまい。しかしそこには、近代銀行業の本質理解という新規の論点も埋伏していて、うかうかと通りすがりになど、みてゆくことは許されない。少くとも、これも一つの問題である。貨幣取引業と銀行業との関係に考察を移動させてゆきたいと思う。機をえて、発表できることを願っている。

(一九五六・一〇・二九)

〔後記〕 これに後続する考察の一部をバンキング誌一九五七年新年号のために「貨幣取引業と預金銀行」と題して記した。参照していただければ、ありがたい。